

社会福祉法人 日本国際社会事業団
2024年度第399回理事会議事録

1. 開催日時

2024年8月22日（木曜日） 18時30分から20時30分まで

2. 開催場所

社会福祉法人日本国際社会事業団の事務所およびオンラインでハイブリット開催
・ 東京都文京区湯島 1-10-2 御茶ノ水 K&K ビル 3階
・ オンライン参加の場合は Zoom を利用

3. 出席者

理事（総数6名 出席6名） 永坂哲、石川美絵子、畑山篤（オンライン）、小豆澤史絵（オンライン）
監事（総数2名 出席2名） 山本一雄（オンライン）、田多晋（オンライン）
事務局（1名） 櫻井環

4. 欠席者

篠原敏夫（理事）、長島弘征（理事）

5. 議長

理事長 永坂哲

6. 議事録作成者

櫻井環

7. 決議に特別の利害関係を有する理事

該当者なし

8. 議題

（1）議題

第1号：寄付金の受領および奨学金事業について

第2号：理事会における決議について

9. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

18時30分、理事総数6名のところ、4名の出席により理事会が成立していることを確認

後、石川常務理事が開会を告げた。その後、出席理事の互選により議長の選出を行い、永坂議長が議長に就任した。

また、石川常務理事から、理事会の招集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認した結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。

(1) 第1号： 寄付金の受領および奨学金事業について

議案について、石川理事より資料に基づいて説明があった。

永坂議長 何か質問などがありますか。既に本奨学金については公開されているものなので、このまま継続していくということとよいと考えていますが、皆さんいかがでしょうか。

山本監事 このような指定寄付の決定プロセスに関しては理事会で検討していければいいと考えています。

小豆澤理事 ご寄付をされたご本人のご意向もあり、結果的に奨学金という形でのご寄付になりました。

田多監事 理事長の専決事項の確認ですが、新規事業の開始は理事会の決議事項に該当するのではないのでしょうか。

小豆澤理事 ISSJ の現在の事業から考えると、奨学金の開始は公募を行うことから新規事業にあたると思います。

石川理事 決議事項の範囲については、第2号議案に係りますので、議論を続けられればと思います。

永坂議長 それでは、第1号議案についてご承認いただけるということによろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

永坂議長 第1号は原案のとおり議決されたものと認めます。

(2) 第2号： 理事会における決議について

議案について、石川理事より第2号議案資料に基づいて説明があった。

山本監事 定款や理事長の決議事項において、当法人には金額に基づいた規程はありません。「法人運営に重大な影響がある」の範囲について再確認の必要があると思います。

畑山理事 民間企業の場合、決裁金額に応じて決議をする役職が決まっていることが多いですが、理事会においては決裁が必要かどうかを詳細に決めるといより、理事長や役員へ相談し、理事会を開催するかどうか議案ごとに

検討するのが良いかと思えます。

小豆澤理事 私も同意見です。全ての議案に対して理事会を開催する場合、運営に影響が出るかと思えますので、議案内容に応じて必要な際に役員から意見を聞く機会を設けるといっていいのではないのでしょうか。

山本監事 議案を理事会の連帯責任にするかどうかは一つの基準になるかと思えます。

永坂議長 ルールの変更や運営方法は大きく変える必要はないと思えます。大口の金額の寄付があった場合、その寄付金元の個人や団体の確認は必要ですので、金額の大きさに限らず、運営側から役員に適宜ご相談いただけるとよいと思えます。

田多監事 年間予算の〇%を超えた場合の寄付金額の場合は決議をとる、など基準はあってもいいかもしれません。しかし、寄付元の身元の確認をその都度することは困難なので、「一定の金額を超えた場合」など基準があるとよいと思えます。

石川理事 例えば、助成事業の企画内容についても理事の皆さんに相談がしたいと考えておりました。

小豆澤理事 方針の確認のため、申請内容はメールで理事にお送りいただき、皆さんで確認ができるといいと思えます。

永坂議長 理事会の決議事項にはせず、申請内容を要約したものの共有で良いと考えます。

田多監事 基本的には、事業計画から逸脱していなければいいのではないのでしょうか。理事長の専決事項のところに、事業計画から逸脱していないかどうかを明記しておくのも一つの方法かと考えます。

永坂議長 規則の変更までしなくとも、大きな金額の寄付金や、新規の事業については法人運営にとって前向きなことですし、メールで適宜共有頂きたいと思えます。他に質問などないようでしたら、第2号議案について、承認いただけるということによろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

永坂議長 第2号は原案のとおり議決されたものと認めます。

その他にご意見、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。本日の議題は全て終了しました。これを持ちまして、本日の理事会を閉会させていただきたいと存じます。本日はありがとうございました。

2024年8月22日

議事録署名人

理事長 永坂 哲



監事 山本 一雄



監事 田多 晋

